

大阪市東淀川区役所保健福祉課（子育て・教育）
臨時的任用職員（事務職員） 採用試験要項

令和 7 年 9 月 30 日
大阪市東淀川区役所

1 採用予定者数・受験資格・任用期間

採用予定者数	1 名
受験資格	・一般的な事務作業（パソコン入力、電話対応など）のできる方 ・日本国籍を有し、地方公務員法第 16 条各号（4 ページ参照）に該当しない方
任用期間	令和 7 年 11 月 1 日（土）～令和 7 年 11 月 30 日（日） ※6 か月を超えない範囲で任期を更新する場合があります。

2 試験日時・場所、及び試験の方法

日 時 ・ 場 所	日時：令和 7 年 10 月 20 日（月）午前 9 時 30 分集合 場所：東淀川区役所 4 階 402 会議室（集合場所・筆記試験・口述試験）
試験の方法	・筆記（論文）試験 公務を遂行する際に必要な一般教養及び基礎知識、文章構成力及び表現力等について行います。（60 分） ・口述（面接）試験 主として人物について面接により行います。筆記試験終了後に続けて実施します。（10 分程度）

※応募者数により変更する場合があります。その際は「受験案内」により通知します。

※試験の可否は、筆記試験（150 点満点）及び面接試験（150 点満点）の結果により決定します。

※試験結果については、令和 7 年 10 月 27 日（月）頃に受験者全員に郵便にて発送します。

3 合格から採用まで

- ① 筆記試験及び面接試験の成績が一定基準以上で上位のものを合格とします。
- ② 受験者の成績が一定の水準に達しない場合は合格者数が採用予定数を下回る場合があります。
- ③ 試験合格者は大阪市東淀川区役所保健福祉課（子育て・教育）臨時的任用職員（事務職員）採用候補者名簿（以下、「採用候補者名簿」という）に筆記（論文）試験及び口述（面接）試験の合計得点順で登録されます。
- ④ 採用候補者名簿の登録期間は 6 か月間です。
- ⑤ 採用候補者名簿に登録されても、採用期間が 11 月 1 日以降になる場合や採用されない場合もあります。
- ⑥ 合格後、又は「採用候補者名簿」に登録後、受験資格がないこと又は申込みの内容に虚偽が認められた場合には合格・登録を取り消すことがあります。

4 受験手続

受験申込については、持参又は送付にて受け付けます。送付の場合は必ず簡易書留（または簡易書留に準ずるもの）で申込みください。

申込方法	【受付期間】 令和 7 年 9 月 30 日（火）から令和 7 年 10 月 7 日（火）まで ＜ 持参の場合：令和 7 年 10 月 7 日（火）午後 5 時 30 分まで（ただし、土日祝を除く）＞ ＜ 送付の場合：令和 7 年 10 月 7 日（火）必着 ＞ 【提出先】 〒 5 3 3 - 8 5 0 1 大阪市東淀川区豊新 2 丁目 1 番 4 号（東淀川区役所 2 階 25 番窓口） 大阪市東淀川区役所保健福祉課（子育て・教育） ※「職員採用申込書等在中」と朱書した封筒に下記①②③の書類を入れて送付してください。 なお、郵便により送付された場合の不着については受け付けません。また、配達料金不足の場合も受け付けません。 【必要書類】 ※次の書類等に不備がある場合は試験を受験できないことがあります。 ①大阪市臨時的任用職員採用申込書 1 通 ※過去 3 か月以内に撮影した上半身・正面・脱帽の写真を必ず貼付してください。 ※採用申込書は、本市所定の様式に限ります。 ※採用申込書は、上記提出先まで受け取りに来ていただくか、大阪市東淀川区役所ホームページからダウンロードしてください。 ②申し立て書 1 通 ※申し立て書は、本市所定の様式に限ります。 ③「受験案内」送付用の定型封筒（長形 3 号） 1 通 ※必ず宛先を記載のうえ、110 円分の切手を貼付してください。 切手の貼付がない場合は受験案内の送付をしません。
受験案内の送付	試験時間等の詳細については、令和 7 年 10 月 10 日（金）までに発送する受験案内により受験者本人あてに通知します。 なお、令和 7 年 10 月 16 日（木）までに受験案内が届かない場合は、大阪市東淀川区役所保健福祉課（子育て・教育）あてに連絡してください。

5 従事する職務等

職務内容	1. 東淀川区役所保健福祉課（子育て・教育）に勤務し、児童手当等業務全般に関わる事務。 2. 1 に付随するパソコン入力、窓口・電話対応業務等必要と認められる業務。 3. その他上記以外で必要と認められる業務。
------	---

6 勤務条件

勤務場所	東淀川区役所保健福祉課（子育て・教育）												
勤務日・勤務時間・休日・休憩時間・時間外勤務	① 勤務日 土・日・祝日・年末年始を除く月曜日から金曜日まで 必要に応じて、休日勤務を命じることがある。 ② 勤務時間・休憩時間 午前 9 時から午後 5 時 30 分 (休憩時間：午後 0 時 15 分から午後 1 時) 午後の窓口当番日：午前 9 時 30 分から午後 6 時 (休憩時間：午後 1 時から午後 1 時 45 分) 金曜日延長窓口当番日：午前 10 時 30 分から午後 7 時 (休憩時間：午後 1 時から午後 1 時 45 分) ③ 休 日 土・日・祝日、その他閉庁日 ④ 時間外勤務 窓口対応時間が延長となった場合等												
休 暇	【年次休暇】 2 日間付与されます。任用期間が変更となる場合は任用期間に準じ付与されます。 その他特別休暇あり。												
給 料	令和 7 年 4 月 1 日現在の初任給(地域手当（給料月額の 16%）を含む)は、213,556 円ですが、採用時には変更されることがあります。なお、職歴などがある方については、その経歴に応じて加算されることがあります。 (例) 職歴が民間企業の正社員（事務）の場合 <table><tr><td>採用時年齢</td><td>職歴（在職年数）</td><td>初任給</td></tr><tr><td>22 歳</td><td>4 年</td><td>240,004 円</td></tr><tr><td>24 歳</td><td>6 年</td><td>253,692 円</td></tr><tr><td>26 歳</td><td>8 年</td><td>261,696 円</td></tr></table> ※あくまでも一例であり、学歴・職歴により実際の加算額は異なります。	採用時年齢	職歴（在職年数）	初任給	22 歳	4 年	240,004 円	24 歳	6 年	253,692 円	26 歳	8 年	261,696 円
採用時年齢	職歴（在職年数）	初任給											
22 歳	4 年	240,004 円											
24 歳	6 年	253,692 円											
26 歳	8 年	261,696 円											
各種手当	通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当、住居手当、扶養手当など												
社会保険等	臨時的任用職員としての任用期間中は、健康保険（大阪市職員共済組合）、厚生年金保険に加入します。												

※勤務条件等に係る詳細については、採用決定後お知らせします。

7 試験結果の開示

試験の結果、不合格の場合には、次の要領で申し出ることにより、成績をお知らせします。

試験不合格者の得点（筆記・面接）及び順位については、10月28日（火）から10月31日（金）の間で（平日午前9時～正午、午後1時～午後5時）、大阪市東淀川区役所保健福祉課（子育て・教育）内において開示しますので、受験者本人が身分を証明できる書類（顔写真の添付のあるもの：運転免許証、パスポート又は学生証等）を持参のうえ、口頭で申し出てください。

8 備 考

- ① この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ② 合否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。
- ③ 受験に際して収集した個人情報、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適正に管理します。

*この試験についての問い合わせは

大阪市東淀川区役所保健福祉課（子育て・教育）

〒533-8501

大阪市東淀川区豊新2丁目1番4号 東淀川区役所2階25番窓口

電話 06-4809-9850 担当 泉田・池尻

最寄り駅：阪急京都線「上新庄」駅から徒歩15分

JRおおさか東線「JR淡路」駅から徒歩16分

阪急京都線「淡路」駅から徒歩20分

大阪シティバス「豊新二丁目」停留所から徒歩5分

大阪シティバス「東淀川区役所前」停留所すぐ

(参 考)

地方公務員法（抜粋）

〔欠格条項〕

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者